

平成27年2月定例会 広域交流対策特別委員会(付託)

平成27年3月2日(月)

〔委員会の概要〕

中山委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、去る2月12日開催の本会議において変更がなされ、お手元に御配付の議事次第に記載のとおりとなっております。

それでは、まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 追加提出案件について(資料①)
- 追加提出予定案件について(資料②)

【報告事項】

- 「ふるさと旅行券の発行と名物商品の販売促進」について(資料③)
- 「LEDバレイ構想・新行動計画」の策定について(資料④)

妹尾政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました広域交流対策関係の案件及び閉会日に追加提出を予定しております広域交流対策関係の案件について、御説明申し上げます。お手元には、当委員会所管事項に係る各部局の、2月定例会に追加提出いたしました平成26年度2月補正予算案を内容とする広域交流対策特別委員会説明資料(その3)と、閉会日に追加提出を予定しております平成26年度2月補正予算案を内容とする広域交流対策特別委員会説明資料(その4)の2種類をお配りさせていただいております。私からは、両資料の歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明申し上げます。引き続きまして、各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

広域交流対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。平成26年度一般会計・特別会計予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、14億6,643万1,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、182億1,739万5,000円となっております。

続きまして、政策創造部関係について御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄を御覧ください。政策創造部の補正額といたしましては、10万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、1億64万8,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。特別会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、5,434万円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、34億4,499万2,000円となっております。

次に、政策創造部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

3ページをお開きください。総合政策課関係でございます。(目) 企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、未来へつなぐ剣山魅力アップ推進事業でございますが、「にし阿波」の自然を生かしたアウトドアスポーツの情報発信に必要な経費として、129万5,000円の増額をお願いしております。

続きまして広域行政課関係でございます。(目) 計画調査費の摘要欄①、広域交流連携推進費のア、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産チャレンジ・プロジェクトでございますが、事業費の確定によりまして、117万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、広域交流対策特別委員会説明資料(その4)をお願いいたします。1ページをお開きください。閉会日に追加提出を予定いたしております平成26年度一般会計・補正予算案でございます。今回の国の補正予算で創設されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、県版総合戦略の内容を先取りして実施する取組や、地域における消費喚起のための取組につきまして補正をお願いするものでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、6億5,416万4,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、188億7,155万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄を御覧ください。政策創造部の補正額といたしましては、3,760万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、1億3,824万8,000円となっております。2ページをお開きください。課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。総合政策課でございます。(目) 計画調査費の摘要欄①、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、新規事業「四国の右下・魅力倍增」促進モデル事業でございますが、南部圏域の交流人口の拡大を図るため、魅力ある自然を生かしたアウトドアスポーツの開催や、観光や地域資源の情報発信を行う経費といたしまして、310万円の増額をお願いしております。次に、イ、新規事業「四国の右下」若者創生事業でございますが、地域における人材の環流や活性化を図るため、「四国の右下」若者創生協議会を設置し、サテライトオフィスの誘致拡大等を促進するとともに、次代を担う若い世代をターゲットに人材育成や起業支援を行う経費として、1,740万円の増額をお願いいたしております。次に、ウ、新規事業「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」誘客促進事業でございますが、「にし阿波」の観光資源が海外から注目されている強みを生かし、アメリカやオーストラリア等への戦略的なPR活動を行うとともに、外国人観光客の情報受発信をサポートする拠点を設置するなど、インバウンドの更なる推進に向けた取組を行う経費として、1,710万円の増額をお願いしております。補正後の総合政策課予算総額といたしましては、1億1,992万3,000円となっております。

9ページを御覧ください。繰越明許費でございます。この度の補正額と同額の3,760万円の繰越しをお願いするものでございます。

政策創造部関係の追加提出案件及び提出予定案件の説明は以上でございます。なお、政策創造部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

酒池商工労働部長

今議会に追加提出をいたしております商工労働部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、表の中段に記載のとおり、6,847万9,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額につきましては、16億5,846万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計で記載のとおり、707万3,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額につきましては、11億8,635万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。商工労働部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、企業支援課でございます。産業立地対策費の摘要欄①、立地指導対策費におきまして、企業誘致に係る事業費見込みの増に伴い、1,268万5,000円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。にぎわいづくり課でございます。観光費の摘要欄①のア、徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし事業におきまして、徳島ヴォルティスの試合開催にかかる渋滞対策事業の確定に伴い、7,309万3,000円の減額をお願いするものでございます。

6ページをお開きください。特別会計につきましては、企業支援課でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のア、企業立地促進事業費補助金におきまして、立地企業への工場新設や増設に対する補助額の確定に伴い、6,000万円の増額をお願いしております。

13ページをお開きください。繰越明許費でございます。企業支援課の企業立地促進事業費において、美馬市への工場用地造成に係る周辺環境の整備に対する補助金といたしまして、2,000万円の繰越しをお願いしております。当事業につきましては、引き続き、美馬市の円滑な工場用地の造成等に向け、積極的に支援してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、お手元の委員会説明資料(その4)に基づき、御説明させていただきます。

本定例会最終日に提出を予定いたしております補正予算案でございます。国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したものでございます。

1ページをお開きください。商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、表の中段に記載のとおり、4億6,696万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、21億2,542万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

3ページをお開きください。商工労働部の主要事項についてでございますが、企業支援課における計画調査費の摘要欄①のア、外資系企業対日投資促進事業につきましては、地域イノベーションの創出につながる外資系企業による県内投資を促進するためのセミナーの開催等に要する経費といたしまして、2,000万円を計上しております。

また、新産業戦略課・工業技術センターにおける、計画調査費の摘要欄①のア、地方大

学を活用した地域の「稼ぐ力」創出事業につきましては、地方大学の研究開発シーズを活用した地域企業との共同研究を推進するための経費といたしまして、2,000万円を計上しております。

続きまして、観光政策課における商業振興費の摘要欄①のア、「ふるさと旅行券」発行事業及びイ、「ふるさと名物商品」購入助成事業につきましては、本県の観光と物産の魅力を全国に向けて一体的に売り込み、経済の活性化を図るため、ふるさと旅行券を発行いたしますとともに、名物商品の販売促進に要する経費として、合わせて2億9,896万4,000円を計上いたしております。なお、当事業につきましては、後ほど、資料に基づき御説明させていただきます。

4ページをお開きください。国際戦略課における計画調査費の摘要欄①のア、クール徳島インバウンド推進事業につきましては、外国人観光誘客の推進を図るため、観光施設・宿泊施設などにおける多言語表記やW i - F i 環境整備の支援などに要する経費3,100万円を、にぎわいづくり課における計画調査費の摘要欄①のア、アニメを活用した商品開発・販売促進事業につきましては、「マチ★アソビ」の発信力を活用し、県産品の開発や旅行商品の造成促進を図る経費1,000万円をそれぞれ計上いたしております。

10ページをお開きください。繰越明許費でございます。ただいま御説明申し上げました各事業等につきましては、完了予定が次年度になりますことから、合計4億6,696万4,000円の繰越しをお願いするものでございます。先ほど御説明をさせていただきました、「ふるさと旅行券」発行事業及び「ふるさと名物商品」購入助成事業につきましては、補足説明させていただきます。お手元にお配りさせていただいております資料1、ふるさと旅行券の発行と名物商品の販売促進についてを御覧ください。

域外からの観光誘客や消費喚起を図るため、交付金を活用しまして、ふるさと旅行券の発行と名物商品の販売促進を行ってまいります。まず、ふるさと旅行券につきましては、県内宿泊施設の利用を対象に、50パーセントの割引率を設定し、旅行者の利便性や様々な旅行タイプに対応できますよう、全国の手コンビニエンスストアにおける旅行券の販売、大手インターネット旅行サイトにおける割引クーポンの発行、宿泊代金分を割引価格とした旅行会社のツアー商品への助成の三つの方法で実施いたします。さらに、貸切バスを使用し、本県に宿泊するツアー商品に対してバス助成を行ってまいります。

なお、コンビニ発券及びネットクーポンにつきましては、4月20日の宿泊から、また、旅行会社のツアー商品及びバス助成につきましては、4月1日の催行からスタートしたいと考えております。

また、ふるさと名物商品につきましては、県産の農林水産物、加工食品、工芸品等から公募によりまして、ふるさと名物商品を選定し、4月20日から、特設サイトや県外のアンテナショップ等にて、30パーセント割引により販売を促進してまいりたいと考えております。これら二つの事業を相互に連携させますとともに、「おどる宝島！パスポート」の活用や、関西圏での重点プロモーション等を効果的に展開し、観光客、宿泊者数の増加と県産品の消費拡大を図り、県内経済の活性化につなげてまいります。

以上が、2月定例会に追加提出並びに予定をいたしております商工労働部関係の案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、一点御報告させていただきます。LEDバレイ構想・新行動計画

の策定についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。現行計画策定後、4年を経過し、県内LED関連企業の更なる成長を支え、世界に向けたLEDバレイ徳島の新たな道標となる行動計画を策定するものであります。

策定の概要につきましては、計画期間を平成27年度から30年度までの4年間とし、基本方向といたしまして、LED応用製品の世界市場への展開や新用途開発などの推進により、世界に向け、LEDバレイ徳島を展開することといたしております。

また、これまでの開発・生産、ブランド、販売の3戦略に加え、新たに、ワールドステージ戦略を重点戦略として位置付け、海外展示会への出展や徳島大学と連携したLEDの新用途開発等を推進するなど、戦略全体を強力に展開するための取組を進めてまいります。

今後、県議会での御論議や、パブリックコメントで県民の声を頂きながら、本年7月の計画策定を目指してまいりたいと考えております。

説明及び報告につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

小谷農林水産部長

農林水産部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料(その3)の1ページをお開きください。

2月定例会に追加提案いたしました平成26年度一般会計補正予算案についてでございますが、総括表の上から3段目でございますように、農林水産部合計といたしましては、1,205万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。予算総額につきましては、補正後、3億2,453万2,000円となっております。財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。農林水産部の主要事項について御説明を申し上げます。もうかるブランド推進課関係では、目欄2段目の園芸振興費におきまして、事業費の確定により1,092万6,000円の減額など、もうかるブランド推進課合計で、1,105万1,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、農村振興課関係では、山村振興対策事業費におきまして、国庫補助事業費の確定により100万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、本定例会最終日の追加提案を予定しております平成26年度一般会計補正予算案について、御説明申し上げます。説明資料(その4)をお願いいたします。1ページでございます。総括表の上から3段目でございますように、農林水産部といたしまして、1億3,400万円の増額補正をお願いするものであります。補正後の予算総額につきましては、4億5,853万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりであります。

5ページをお願いいたします。主要事項についてであります。

まず、もうかるブランド推進課関係では、目欄1段目、計画調査費の摘要欄①の「6次産業化課題解決プロジェクト」連携推進事業におきまして、徳島県と徳島大学が中心となり組織をいたしました徳島6次産業化課題解決プロジェクトチームにより酌み上げた現場の声を中心に、課題解決を図るため、地域資源を活用した商品づくり、販路開拓等の支援を行うために必要な経費として4,000万円の増額をお願いするものであります。このデータ活用「ブランド戦略」支援事業におきましては、生産者団体や関係機関が持つ様々な

データを一元的・総合的に活用することによりまして、効果的なマーケティング活動を実施するために必要な経費として1,250万円の増額補正をお願いするものであります。ウの、とくしまの「食」マーケティング強化学業におきましては、若手生産者等のチャレンジを支援するため、首都圏等における戦略的な情報収集や販売促進、また、大手企業との連携による情報発信や販路拡大を図るために必要な経費として3,500万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、農村振興課関係であります。目欄1段目、計画調査費の摘要欄①のア、未来ある農山村育成支援事業におきまして、大学等の外部専門家による研修会やワークショップなどにより、農山村の維持・活性化に取り組む新たな集落づくりを進め、魅力と活力にあふれた未来志向の農山村づくりを支援するために必要な経費として450万円の増額をお願いするものであります。

続いて、6ページをお開き願います。林業戦略課関係でございます。目欄1段目の計画調査費の摘要欄①のア、県営林活用人材育成・交流促進事業におきまして、県営林等を活用し、プロフェッショナルの森や研究の森を整備することにより、林業従事者や新規就業者の研修、また、県内外の大学生等の研究・交流の場を創出するために必要な経費として、4,200万円の増額補正をお願いするものであります。

11ページをお願いいたします。繰越明許費の追加でございます。ただいま御説明いたしました地域活性化・地域住民生活等緊急支援費に係る事業につきましては、事業執行が翌年度にまたがるため、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。もうかるブランド推進課ほか3課の事業につきましては、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、農林水産部合計で、1億3,400万円をお願いするものでございます。

以上が提出案件、また提出予定案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 小林県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では、13億8,600万1,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、161億3,375万円となっております。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計など、二つの特別会計の補正総額は、4,726万7,000円の減額となっております。

次に、8ページをお開きください。補正予算に係る県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、都市計画課におきましては、摘要欄の街路事業費の決定に伴う補正といたしまして、1億2,710万円の減額をお願いしております。

次の、道路政策課におきましては、道路整備利用促進基金から生じた利息の積立てに伴う補正といたしまして、140万円の増額をお願いしております。

道路整備課におきましては、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正といたしまして、12億1,425万7,000円の減額をお願いしております。

高規格道路課におきましては、新直轄対策事業費など、事業の進捗に伴う補正として、4,960万2,000円の減額をお願いしております。

続きまして、9ページを御覧ください。運輸政策課におきましては、港湾改修事業費と港湾環境整備事業費の決定に伴う補正として、4,668万7,000円の増額をお願いしております。

次の、交通戦略課におきましては、航空対策費などの事業費の決定に伴う補正として、4,312万9,000円の減額をお願いしております。

次に、10ページをお開きください。特別会計でございます。まず、公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用地公共用地取得事業費の決定に伴う補正として、5,600万円の減額をお願いしております。

次に、港湾等整備事業特別会計におきましては、臨海土地造成事業費などの決定に伴う補正として、873万3,000円の増額をお願いしております。

続きまして、11ページを御覧ください。このページと12ページにつきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しております。一般会計における継続費の変更についてでございます。加賀須野橋上部工架設事業、出合大橋上部工架設事業につきまして、それぞれ、年割額及び支出状況等を記載してございますが、いずれも、平成26年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございますので、所要の補正につきまして、よろしくお願いいたします。

次に、14ページをお開きください。繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成27年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

まず、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、このページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、82億1,291万6,000円となっております。

15ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に、先議で御承認いただいた事業に係る、翌年度繰越予定額の変更でございます。変更分を反映した補正後の合計は、このページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、8億4,300万円となっております。

16ページをお開きください。特別会計に係る繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額、5億9,028万6,000円となっております。港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額8,200万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や、補償処理の困難などの理由によりまして、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られるよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、17ページを御覧ください。地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計と港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料(その4)について御説明させていただきます。地域活性化・地

域住民生活等緊急支援交付金を活用いたしまして、徳島県版総合戦略を先取りし、「とくしま回帰」のスタート・ダッシュとなる取組といたしまして、所要の経費を計上させていただいております。

資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では、1,560万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、161億4,935万円となっております。

7ページをお開きください。このページと8ページは、補正予算に係る県土整備部の主要事項でございます。

8ページをお開きください。交通戦略課におきまして、新規事業「公共交通おへんろ」ブラッシュアップ事業としまして、公共交通機関を利用するお遍路の環境改善を進めるとともに、新規事業、航空路線を活用した地方創生支援事業といたしまして、新規航空需要の創出に要する経費など、合計で1,560万円の補正をお願いいたします。

12ページをお開きください。今回の補正予算に伴う繰越明許費でございます。合計欄に記載のとおり、補正額全額、1,560万円をお願いしております。

今後とも、地方創生の諸課題を踏まえ、速やかな事業執行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、県土整備部の提出案件及び提出予定案件の説明を終わらせていただきます。なお、県土整備部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしく申し上げます。

中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

岡委員

今任期最後の委員会ということで、少し質問させていただきたいと思います。一点目が、今までこの委員会でも何度かお話をさせていただいてますけれども、「マチ★アソビ」の時に作った知事の手形、設置の場所を検討するとかいろいろお話がありましたけれども、一向に報告も何もございませんので、今の状況がどうなっておるのかということをお聞きしたいと思います。

新居にぎわいづくり課長

手形レリーフに関する御質問でございます。レリーフにつきましては、今年度製作したものも含めまして、16枚製作させていただいております。現在、4枚をユーフォーテーブルシネマ前に設置させていただいております。残りにつきましては、より効果が高い場所を検討しております。現在検討中で保管しておるところでございます。

岡委員

勝手に設置をしたということがないので、少し安心をいたしました。ただ、改選の時期を迎えますので、その時期のどさくさに紛れて、余計なことをしないように、しっかりと、



効果が高い場所やいうのがあるかどうかは非常に疑問に思いますが、設置をする場合は、しっかりと、次、改選を迎えますので、どのような委員構成になるか分かりませんが、報告をした上で、承認を得て、設置は恐らくできないのではないかなと思いますけれども、その辺のことは、きちんと段階を踏んでやっていただきたいと思います。

もう一点なんですが、昨日の新聞に大きく出ておったんですが、この委員会にちょっとそぐうかどうか分かりませんが、コート・ベール徳島に残業代未払の是正勧告というものが出されたというようなことが大きく記事になっておりました。また、就業規則の本俸を下回る給与しか払われていないというようなことが大きく新聞に取り上げられておりましたけれども、このことについて少し御説明をお願いしたいと思います。

#### 新居にぎわいづくり課長

昨日、新聞記事がございました、コート・ベール徳島に労働基準監督署から是正勧告が出されているということについての事情説明ということでございます。

コート・ベール徳島につきましては、男性従業員の方から、労働基準監督署に対しまして申立てがあり、現在、労働基準監督署から御指導を頂きまして、当該男性従業員の未払残業、それから残業時間、就業規則等につきまして、精査して協議を進めておるところでございます。会社側からは労働基準監督署から御指導いただいたものに関して調査をし、また、内容につきまして、今後協議を進めていくところを伺っておりまして、会社側といたしましては、今後とも、労働基準監督署の指導に対し、真剣に対応していくと伺っておりますので、県といたしましてもしっかりと指導してまいりたいと考えております。

#### 岡委員

今調査をしておるといことなんですが、コート・ベール徳島は、県から32億円出資をされとるんですね。御存じかと思いますが、32億円の出資がされて、社長は外部から雇われて就任されておるといことなんですが、取締役会長に県から副知事、取締役に観光国際局長が就くようになってるんですね。今話を聞くと、全く知らなかったというような話なんですけれども、それだけ多額の県民の皆さんのお金を出して、しかも取締役も2名も就いている中で、多分、知らなかったで事が済まされるような問題ではないですし、ワーキング・プアであったり、ブラック企業というものが最近取り沙汰されている中で、県の人間が取締役に入っている会社がこのような給料の未払、また、本俸よりも、私が聞いているところでは、2万円ほど少ない額でずっと支払がされていたと聞いております。このような問題が起こったというのは、非常に大きい影響のあることでしょうし、広域交流ということで、徳島県にもいろんな方が観光なり何なりで入ってきていただく、ゴルフ場に関しても、特にコート・ベール徳島の場合は、シニアの方に非常に人気が高いと。コースがフラットですし、戦略性にも富んだ面白いゴルフ場だということで、県外からのお客様なんかもこれからしっかりと入っていただかなければならないゴルフ場になってくると思うんですが、このような問題が起こったことで、人出が、こんな問題が起こるといような所だったら行かんとこうかと、ちょっとやめとかんかといような話が出てきたら、本当にもったいない話ですし、何よりもこのような問題が起こっておりながら、先ほどの答弁を聞きますと、我々も調査をして、しっかりと対応していきたいということですが、

何か人ごとのように聞こえるんですよ。我々は関係ないです。向こうがやっと思ったことで、みたいに聞こえるんですが、新田局長、取締役として今回の事件についてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

新田観光国際局長

コート・ベール徳島のことにつきまして、岡委員から御質問を賜りました。現在のコート・ベール徳島に関わる様々な事案についてでございますが、コート・ベール徳島は、委員御指摘のとおり、出島地区リゾート開発として、平成3年にスタートしたものの、大きな負債を抱えまして、議会の御同意も得て、平成12年6月に第三セクターとして、再出発したものでございます。県は、御指摘のとおり31億7,690万円出資しておりまして、株式会社コート・ベール徳島が適法かつ適正な運営によって財産を目減りさせることなく、最大限の利益をもたらすよう管理・監督いたしているところでございます。この結果、コート・ベール徳島は、経常利益が13年連続で黒字を続けており、1,000万円を超える県税を納めておりまして、地元の雇用の確保や県南のスポーツ振興に大きく寄与しておると考えております。

今回の事案につきましては、多種にわたるため、それぞれ個別に確認中でございます。社長のほうからは、違法行為はなかったという報告を受けておりますが、一方で、議員御指摘のとおり、労働基準監督署から指導を頂いております。指導の内容の詳細につきましては、一部個人情報が含まれますので、この場で詳細をお話しすることにつきましては、差し控えさせていただきますが、その内容につきまして、今、労働基準監督署と調整中でございます。その推移を、まずは労働基準監督署と会社とで調整をいたしまして、改める場所があれば、しっかりと改めていきたいと考えております。これまでも、私どものほうといたしましては、このコート・ベール徳島に対しましては、しっかりとした調査を行ってございまして、当然これまでも監査当局の御指導もありますし、また、この会社につきましては、会社法第328条に基づく監査人設置会社ということもございまして、うずしお監査法人による監査を毎年受けてございまして、その事業内容や会計処理等について適正であるということで報告を受けております。ただし、今起こっております労働基準監督署の指導につきましては、先ほど申し上げましたように、真剣に対応してまいりたいと考えております。

岡委員

監査人設置会社ということで、監査も入っているいろいろやってたということなんですけれども、それだったら何でこんなことが起こるのかなあと。きちっと監査が行われていたのか、どのような形でやられておったのか分かりませんが、内情までは分かりませんので、ちゃんとした監査が行われておったのかということ非常に疑問に思いますし。残業代未払のことに関しては、阿南の労働基準監督署のほうから訴えを認められて、その分に関しては決定が行われておるといふことですよ。

新田観光国際局長

労働基準監督署からの指導内容につきましては、詳細については私のほうからお答えす

ることは差し控えさせていただきますが、確定したのかという御質問につきましては、現在調整中でございますので、3月中に一応労働基準監督署のほうに報告いたしまして、最終の額を決めてまいりたいと考えております。

一部報道にありましたように、就業規則等に違反していたのではないかと御指摘もございますけれども、就業規則上は、特に会社自体は適正といいますか、黒字ベースを出して運営している場合は、そういうふうに対応いたしますけれども、御承知のように、このコート・ベール徳島につきましては、今申し上げましたように、単年度では現在の経営陣により十分利益を出していただいておりますという状況でございますが、利益剰余金と言いますか、累積赤字ベースでは、マイナス47億2,000万円ということで、累積赤字を抱えておる会社でございます。これが、平成12年に第三セクターになりました時に、その段階からその就業規則のいわゆる賃金につきまして、この従業員本人だけではないんですけども、全体的なカットが行われていたという事実がございます。その対応につきまして、今、労働基準監督署と一部調整をしておるところでございます。また、賃金の未払金につきましても、実際私どもが入りまして、監査当局も見ておりますけれども、実際に超過勤務手当を書類で付けまして、それに対して未払をしているという事実はございませんでしたが、当然従業員の申立てによりまして労働基準監督署と今調整をしておりますので、それにつきましては、指導に適切に従っていきたいと考えております。

#### 岡委員

給与のことは、多額の赤字を抱えておったので、以前から本俸とは違う額で払われておったということなんですが、それはちゃんと労働基準監督署のほうに就業規則の変更なり何なりを出して対応されておったんでしょうか。赤字が出たからといって、勝手に職員の給与を、本俸から2万円下げて支払うなんていうことができるんですかね。私は非常に疑問に思うんですが。先ほど答弁にもあったように、額の確定を待っておることなんですが、未払があったということは事実なんですよ。そのことに関してですよ。取締役として何とも思わないのか。給与の未払があったということは事実なんですよ。額は幾らになるかは分かりませんが。これからいろんな調整をされるんですが。その辺のお話を聞いておきますと、どうも人ごとに思っとなあって、特に深くも考えてないのかなあと。これからいろんな是正を図っていくって言っても、結局メンバーも何も替わらずに、まあこれから気を付けていきますわというようなことで、また同じような事件が起こらないのかというのが非常に心配になりますので、もうちょっとお願いできますか。

#### 新田観光国際局長

まず就業規則の関係でございますが、就業規則では、正社員の賃金規定というのがございまして、その中の第9条で、本俸が定められておまして、原則として会社の業績が平常な場合を前提として定めるという規定になっております。その解釈につきましては、就業規則ではそう書いてございますが、労働基準法の適用のやり方につきましては、今後、労働基準監督署と協議いたしまして、適切に対応していきたいと思っております。

繰り返しになりますが、未払賃金につきまして申し上げますと、この会社につきましては、小さい会社でございまして、タイムカード等はございませんものですから、従業員か

らの申告に基づいて支払っているという形でございますが、私どもが会社でチェックいたしましたところ、実際にその未払賃金の申告があつたにもかかわらず、それが払われていないという事実はないということを確認しておりますが、ただ、一般的に労働基準監督署の考え方に基づきまして、その従業員の方が付けられておりました資料等を見て判断されたものと考えております。ただ、私どもといたしましては、その資料等を実際に見ておりませんので、そこも含めまして、労働基準監督署と確認いたしまして、払うべきものはしっかりと払うということに対応してまいります。

#### 岡委員

チェックもできんような、タイムカードもないっていうような状態っていうのも、普通の会社としてちょっとおかしいのではないかと。確認もできないと。こちらの話もいろいろ聞きましたけれども、社長も替わられてから、徐々に徐々に残業代が付けられないような状態に陥っていったというような話を聞いております。確かに大きな赤字があつて、一生懸命努力をされたんだろうとは思いますがね。黒字も出てくるようになったと。そのことに関しては一定の努力は認めますけれども、このような大きな新聞に載るような事件を起こすということは相成らんことであると思えます。幾ら赤字法人を黒字にしたいといつても、このようなことを認めておると、先ほども申し上げたように、ブラック企業を容認すると言うか、残業はしてるけど残業代は付かん、今は赤字やけんって言って勝手に本俸を下げられるというようなことがほかの企業にも大きな影響を及ぼすのではないかなと思えます。

このような大きな問題が出てきたにもかかわらず、先ほどの答弁のように、取りあえず状況を見てからということなんでしょうけれども、労働基準監督署では、従業員の訴えは認められておると、額の確定については、これから先にいろいろと議論があるところなんでしょうけれども、まずは、県民の多額の税金を投入してやっている事業に対して、このような不祥事を起こした、大きな問題になるようなことを起こしたということに対しての謝罪があつてしかるべきでしょうし、話はそこからスタートするべきではないかなと。それからしっかりと調査をやって、適正なことをやらせていただくと。このまま、例えば雇われた社長の首を切つて、従業員の方を首にして、はい、これで終わりですっていうわけにはいかんと思えます。取締役として、あなた御自身の責任について、どのようにお考えになっているのか。まずは、この状況を受けて謝罪なり何なりをするつもりはないのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

#### 新田観光国際局長

まず、岡委員がおっしゃったタイムカードにつきまして申し上げますと、タイムカード自体は、法令で設置義務があるかといいますと、それは厚生労働省が定める基準によりまして、始業終業時刻等は使用者自ら現認することにより確認、あるいはタイムカード等の客観的な記録を基礎として確認すると示されておりますが、このいずれかの方法が困難であり、自己申告制によらざるを得ない場合は、労働時間の実態を正しく記録し、説明を行うことを前提といたしまして、今申し上げたコート・ベール徳島のような自己申告制のやり方も認められているところでございます。

二点目でございますが、どういうふうにして責任を取るのかということでございますが、私どもは、出資者といたしまして、このコート・ベール徳島の取締役を拝命いたしておりますので、コート・ベール徳島には32億円という出資金が出ておりますので、それが損傷することがなく、適正に対応していきたいということで、適法に対応させることによりまして、責任を取ってまいりたいと考えております。

#### 岡委員

よく言われるんですが、法的に責任がないから、別にタイムカードは置かなくてええんですっていうような考え方自体が、今回の事件を生んだのではないかなと思います。現認ができてないわけですよ、ちゃんと。だから訴えを起こされてるんでしょ。だったら、別に法律に決まってないからって、そういうタイムカードを置くことに対して、別にそんなに大きな額が動くとも思えませんし。まあどれくらいの金額が掛かるか分かりませんが、どれも大した手間でもないでしょうし。それできちっと従業員の仕事の、まあ内容までは把握できませんけれども、出てきた時間帯、帰る時間帯をきちっと把握しておくっていうのは普通のことでないかなと思いますし、このような問題が起こった上で、まだ法律的には別に問題がないですというような意識を持つとる時点で、ちょっと問題があるのではないかなと思います。

別に報酬をもらってるわけでもないでしょうし、こっちから出資をしてるので、とりあえず名前が入ってるんですというようなことなんでしょうけれども、そんな意識の取締役が中に入るとるからこんな問題が起こるのではないかなと思います。正直申し上げて、あなたが取締役におるから、県から出した32億円が損傷されないように頑張ると言われても、信用ができないんです。きちっとした対応ができない。このような問題を起こしてもなお、言い訳に終始するということなところに大きな問題を感じます。この問題は非常に大きい問題ですし、本当に徳島県の労働行政に大きな影響を与える非常に大きな事件だと思いますので、今一度、部内でもしっかりコート・ベール徳島に対する対応もそうですけれども、きちっとした形で報告を出すように。それで、謝罪の言葉もないんで、我々は関係ないと、出資をしてるので名前だけ入るとる取締役だと言い張るんであれば、そのような人に今後もコート・ベール徳島の取締役を務めていただくっていうのは、私は非常に問題があると思います。そのことについても、もう一度しっかりと検討しなければならん課題だと思いますので、これは議員の皆様にもお願いしたいんですけれども、しっかりと考えていただいて、いろんな御提言なり出していただくようお願いさせていただいて、質問を終わります。

#### 樫本委員

それでは、何点かお伺いいたしたいと思います。

まず、外国人観光誘客の取組についてお伺いいたしたいと思います。御案内のように、日本を訪れる外国人旅行者が大変増えております。2013年には1,036万人でございましたが、昨年データによりますと、1,341万人と前年比プラス30パーセントという数字が出ています。これは、最近の円安傾向であるとか、格安航空会社の台頭であるとか、東南アジアの経済の発展、そして、東南アジアのビザの発給の緩和、こういったことによって、

前年比30パーセントというとんでもない数字が報道されておるわけでございます。さらに政府においては、2020年に開催される東京オリンピック、またパラリンピックに、これをターゲットとして、追い風として、2,000万人の外国人観光誘客をやっていくと。そして2030年には3,000万人まで拡大させると、こういうことなんです、この実現にはいろんな課題があるかと思えます。まず、航空路線の拡大ということが一つの大きな課題になってくると思えます。その課題の解決に向けて、昨年、徳島県議会では、羽田空港のいわゆる発着枠の拡大に向けての一つの障害となっておる航空路の規制緩和を求める意見書を出しました。規制というのは、大田区と川崎の上空は今のところ飛ぶことができないということで、これを何とか開放して、成田空港と羽田空港で75万回から80万回の離着陸が可能となるような方向を求めての意見書を出しました。現在、どのような状況になっておるのか、交通戦略課のほうで答えいただきたいと思えます。

#### 岡本交通戦略課長

羽田空港の発着枠を含む首都圏空港の機能強化について御質問を頂いたところでございます。

こちらにつきましては、国土交通省の交通政策審議会の下に、首都圏空港機能強化技術検討小委員会が設置されまして、昨年の6月までに具体的な滑走路の運用でありますとか飛行経路の見直しなどの首都圏空港機能強化の技術的な選択肢について中間取りまとめが行われたところでございます。こちらを受けまして、昨年の8月より首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会が設置されまして、取りまとめられた技術的な選択肢を基に、関係自治体でありますとか、航空会社など関係者の間で協議が進められておりまして、これまで2回の協議会が開催されておるところでございます。県におきましては、引き続きこうした動向も注視をしながら、羽田空港の発着枠に係る情報収集に努めてまいりたいと考えてございます。

#### 榎本委員

今、協議中で、前進をしておるということは分かりますが、まず羽田空港を開放していかないと、地方にはその効果が現れてきません。現在、東京便は12便であります、将来は、2020年には15便ぐらいは確実に、15便から18便ぐら拡大していかないと、今、県が目標としておる外国人誘客3倍、10万人の構想は実現できないのではないかなと思うんですが、まあ羽田空港だけの拡大ではこれはいけませんけれども、そういうふうな状況であると思えます。それで、徳島県だけで取り組んだんではちょっとパンチが弱いので、例えば四国4県と歩調を合わせて運動していくとか、全国知事会で知事に発言していただくとか、多様な方法があると思えます。多様な手段を通じて実現をしていただきたいと思えますが、ほかに考えはございませんか。

#### 岡本交通戦略課長

東京線の増便などについて御質問を頂いたところでございます。

羽田空港を起点とします地方航空路線の路線の充実などにつきましては、全国知事会の総意といたしまして、国のほうに要望が上がっておるというふうに承知してございます。

今、検討されております都心上空の飛行経路の見直しなりで、羽田空港の発着枠につきましては、最大で4万回程度の追加が可能ということになってございますけれども、そのうちどれほどが国際線、国内線に振り向けられ、というところは、まず飛行経路の検討をした上での、それから先の議論というところではございますけれども、東京線が羽田空港の国際線の増強などによりまして、国内の移動のみならず海外との移動というところで非常に重要性を増しておるところでございます。3月末から10月末にかけての2015年の夏ダイヤにおきましても、東京線12便ということで運航いただけるというふうになってございます。更なる増便というためには、まず皆さんに利用していただくことが第一だと思っておりますので、まず12便になって非常に利便性が向上しておる東京線の利用促進というところに力を入れていきたいと思っております。

#### 樫本委員

当然、利用客を増やさないと、航空会社は増便の申請をいたしません。もちろん徳島も観光のPRをしっかりと、徳島の知名度を上げていくということが求められるし、魅力のある観光地として精進をしなければならないということはよく承知をいたしております。そこで、更にお伺いをするんですが、ゴールデンルートとして、東京から名古屋、京都、大阪、神戸と、こういうふうなルートがあるわけなんです、これから徳島に入ってくるという一つのルートというものも、これから作っていかねばいけません。それから博多。九州の便も。福岡もなかなか便利のいい空港なので、東南アジアの人はたくさん活用されております。博多ー徳島間の充実ということも、方向性として考えていかねばならないと思うんですが、現在は大変小さな飛行機です。業者も少なくございますが、これの利用拡大に向けてどのような考えを持っておられるのか、お伺いしたいと思っております。博多の飛行場の発着枠というのも極めて厳しいということはよく存じ上げた上で伺いたします。

#### 岡本交通戦略課長

徳島ー福岡線の今後についてということで御質問いただいたところでございます。

徳島ー福岡線につきましては、現在一日2往復ということで運航してございますけれども、使用されている機材が36人乗りということで、非常に小さな飛行機というところがございます。こちらの機材の大型化などにつきまして、定期的に航空会社を訪問させていただきまして、エアポートセールという形で働き掛けを行っておるところでございますし、また、今、就航20周年を迎えておるところでございますし、こういったところも関係をさせながら、PRイベントなり、利用促進の取組を行っておるところでございます。福岡空港につきましては、非常に混雑している空港でございますけれども、国のほうで、二本目の滑走路ということで、空港機能の強化ということで取組が行われておるといふふうに承知をしております。

#### 樫本委員

今の答弁によりまして、博多の便はなかなか拡大が難しいと思っておりますが、機材の大型化ということでも対応できますし、いろんな対応の仕方があろうかと思っておりますので、またひ

とつ努力をしていただきたいと思います。

次に、観光誘客の中で大事になってくるテーマについてお伺いいたします。昨年の9月でございますが、安倍総理は、その所信演説の中で、東洋文化研究家のアレックス・カーさんが祖谷に広がる原風景を桃源郷のような別世界と表現したことを例に挙げ絶賛をいたしました。東京から大阪に至るゴールデンルートや北海道に比べて、徳島の知名度というのは、大変低うございます。低いからこそ観光客が少ない、宿泊客が少ない、こういうことで、最近、県西部で大変頑張っって全国テレビでも報じられて、少しずつ改善が進んでおりますが、これは大変いいことだと思っております。ということで、徳島の知名度のアップについて、徳島はどの位置にあって、どういう観光があるのか、どういう物がおいしいのか、こういうことがほとんど分かってないんですね。関東の人も分かってないし、世界の人々はましてや分かってないということで。より知名度をアップするために、どんなことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

#### 藪下国際戦略課長

ただいま樫本委員から、徳島の知名度アップの取組についての御質問を頂きました。

これまで、本県におきましては、香港や台湾をはじめといたしまして、東南アジア、東アジアを重点地域といたしまして現地の旅行会社を個別訪問してのセールス、また、ホームページやメールマガジン、フェイスブックなどを活用した情報発信に努めてまいったところがございます。委員からお話のありましたとおり、訪日外国人旅行者の多くは、現在、東京・京都・大阪などのいわゆるゴールデンルートを訪れる傾向がございまして、四国、また徳島などについて御存じない方も多いところと現状でございます。そこで、これまで英語とか中国語、それから韓国語、タイ語の観光パンフレットを作成してプロモーションを行ってきたわけでございますが、今後、イスラム圏でありますとか、ヨーロッパの言語なども追加いたしまして、海外プロモーションにおけます情報発信を強化してまいりたいと考えております。

また、海外の観光博、展示会、商談会などの場で、海外の旅行会社やメディアの方々に本県の観光資源を売り込むに当たりまして、季節、自然、食、それから祭りとかイベント、文化、それから体験型観光も含めまして、本県の魅力をいかにPRするかがキーポイントとなってまいりますので、こういった本県の魅力を満載いたしました周遊モデルを数多く企画することによりまして、また、多言語でツーリズムマップを作成するなど、こういった手法によりましてプロモーションにつなげてまいりたいと考えております。

それから、昨今、訪日客の中にはリピーターの方も多々増えてきております。こういった方々は、ホテルの予約サイトなどで直接予約することも増えてきておりまして、インターネット上の予約サイトや、旅行雑誌など、こういったものに本県の魅力ある観光資源の広告を掲載するなど広報の強化を図ってまいりまして、知名度の向上につなげてまいりたいと考えております。

#### 樫本委員

知名度のアップに向けて、今おっしゃったようなことをしっかりと推し進めていただきたいと思いますと考えております。



知名度ということに関して申し上げますと、日本では、外国人の方にとって一番知名度の高いのは、やはり京都ですね。京都の知名度は圧倒的に高いということで、非常に観光客でにぎわっておるんですが、京都も戦略的に頑張っております。京都も2014年には前年比30パーセント伸ばしておりました。外国人の受入体制を強化しております。京都では観光を基幹産業と捉えておまして、あらゆることに全て観光の切り口からやると、広報、知名度のアップに向けてどんどん頑張っておるんですが、まず、京都の今日までの取組を考えてみますと、ビジョンを明確にすること、それから外国人客の不満を防ぐ仕組みを作ること、それからW i - F i をしっかりと設置すると。これはJ R 四国の京都のそれぞれの駅で設置するということになりましたが、まだまだ四国では、徳島では、整備が遅れておると思います。ということで、とにかく人がきてくれる、外国人にきていただくためには何でもやるという姿勢でございまして、そしてやれないことは工夫してやると、こう言うんですね。大変意気込みが違います。京都に是非倣っていただきたいなと思います。

結果的に京都の観光客が増えておるといのはやっぱり人の問題なんですね。観光は人。人は教育なんです。観光に対しての教育をしっかりとすれば、その地には観光客が必ず増えるわけでございます。その点では、徳島はまだまだですね。これは以前から議論されておりますが、もてなしは下手です。素朴ですね。前もお話ししたかも分かりませんが、国からきた前の商工労働部長さんが徳島のおもてなしは素朴なおもてなしだと言った。これはセンスが悪いという意味なんですね、突き詰めると。そういったところはやっぱり、観光地である京都のもてなしというのは非常に洗練された美しいおもてなしです。このもてなしのノウハウをしっかりと徳島に導入してくるということが、本県の観光の振興につながると考えております。どうか京都の取組を学んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

#### 藪下国際戦略課長

今、樫本委員から外国人観光誘客に向けて、先進地であります京都などの取組をしっかりと学ぶようにという御提案を頂きました。私どもも、もてなしの部分、先進と言いますか、現に観光客をたくさん受け入れている箇所、そういった自治体、民間も含めまして、しっかりと成功例とか、逆に失敗例も含めながら確認してまいりまして、我が県の外国人観光誘客の推進に向けてしっかりと参考にさせていただきたいと思っておりますので、また今後いろいろ御提案とか御教示いただければ有り難いと思っております。よろしくお願いたします。

#### 樫本委員

しっかりと頑張ってください。それから、先ほども申しましたけれども、W i - F i なんですが、情報というのは観光客には非常に大切なんですが、それと表記ですね。観光地の表記、看板、これが大切なんですが、W i - F i の設置について、県として支援ができないか。是非支援をしてたくさん設置をして簡単に使えるように、できるだけ多くの設置をしていただきたいなと思っておるんですが、どうでしょうか。

#### 藪下国際戦略課長

W i - F i の設置についての御質問を頂きました。今お話がありましたように、一昨年

だったと思いますが、観光庁の調査でも、外国人旅行者にアンケートをとったところ、36.7パーセントの方がW i - F iなどのインターネット環境について、日本にきて困ることということで挙げられております。それから、今もございました宿泊施設や小売店、飲食店、そういった外国人が訪れるような場所での多言語表記、こういったものも急がれるところでもございまして、現在本県で掲げております2020年までの外国人延べ宿泊者数10万人を達成するために、官民を挙げての受入環境の整備、こういったものが必要でございまして、この度の補正予算で、最終日に追加提案させていただきますが、観光施設や宿泊施設、それから飲食店、こういった所におきます看板、プレート、メニュー、そういった物の多言語表記と並びまして、W i - F i環境の整備につきましても、また、免税カウンターの設置や情報発信に際しての支援、こういったものについても支援してまいりたいと思います。W i - F iに関しても、民間事業者が設置する場合にはいくばくかの助成という形で設置箇所の増加に向けて支援してまいりたいと考えております。

#### 樫本委員

積極的に支援していきたいと、メニューとか看板とかトータルで、外国人がきやすいような環境を作っていくというお話を頂きました。しっかりと進めてください。

それから、日本へきた外国人にアンケートを採りますと、92.6パーセントの方が、もう一度訪れたいと、いわゆる団体でこられた方が、大体最初は団体でこられます、グループでね。そして、その人たちにアンケートをとりますと、もう一度徳島へきたいなど、また日本へきたいなどというアンケートの結果が出てるんですね。92.6パーセントと非常に高い。これは非常にイメージを良くしているわけですね、日本は良かったなど。もう一回行きたいなど。二度と行きたくないというようなものではない。非常に有り難い。日本の国土とか風土とか、国民とか文化とか観光に接して、非常に感激して帰っていると思うんです。そして、リピーターを増やしていくという視点もこれから大切なんです。そのリピーターというのは、今度は、いわゆるレディーメード型の観光でなくして、自分で作っていくようになるんですね。オーダーメード型の観光になってくる。自分で訪れるということです。より一層きめ細かな、観光客にとって優しい観光地・徳島っていうのを作っていかねばいけないと思うんです。それには、先ほど藪下課長がおっしゃったような充実というのが更に求められると思いますので、しっかりと頑張ってくださいと要望する次第でございます。

それから、リピーターというのは個人旅行ですから、体験型、こういう観光にシフトしてくると思うんです。そういったことも視野に入れて、三倍の10万人が実現できるように、幅広い視点からしっかりと頑張ってくださいと思います。決意のほどを。

#### 藪下国際戦略課長

先ほど触れましたW i - F iとか多言語表記の充実、それからやはり言葉の問題は非常に大きくございます。外国人、特にリピーターの方につきましても、個人旅行が多いということで、そういった面でも整備についてやっていきたいと思っております。例えば、現在ですが、料理のメニューとかそういった部分でも外国語訳に取り組んでおりまして、間もなく600余りのメニュー等につきましても、公開できるような手順を踏んでおるところで

ございます。それから、これは当初予算でもお願いしているわけですが、外国語サポートデスクということで、外国人の方が飲食店、土産物店とか宿泊所、こういった所に心地よくおいでいただけるように、事業者と外国人の皆さん、それからこれは外部にお願いしようかと考えているところでございますが、電話を介した通訳であるとか、そういったサポートもしていきたいと思っております。それから、宿泊施設、観光施設、今申しました小売店等で、業種別に、これはアナログな部分になりますが、指さし会話集などの作成、県内各地での接客研修、こういったソフト面での支援もしてまいりたいと考えておりまして、こういったもろもろの施策を推進して、外国人観光客の皆さんが心地よく日本にこられていい印象を持っていただいて、さらにリピーターになっていただけること、こういったことを目指して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

#### 樫本委員

期待をいたしておりますので、頑張ってくださいと思います。

それから、外国人観光客にとってのもう一つの魅力は買物ですね。去年は2兆305億円の買物をしたんですね。観光の中でのマーケットは非常に大きいです。このマーケットの獲得についても、どうかしっかりと対応ができるように、これは表記の問題ですね。量販店なんかでも、一番に買うのが電気釜。電気釜を左で持って、右手で何を持っているかというウォシュレットを持ってる。東京でも大阪でも、大体この光景です。男性は。女性は軽い物でファッション系の物。宝石とか衣類とかを買っていますね。とにかく「爆買い」をしていただけるんですが、こういった方をたくさん日本に誘客して。かつて日本人はヨーロッパでアメリカで使ったんです。日本の地方創生は、観光からするという視点から、是非皆さん頑張ってください。

#### 川端副委員長

今日は、ふるさと旅行券の発行と、ふるさと名物商品の販売促進という内容の説明がございました。これは地方創生の消費喚起効果をいち早く発現させるための県の取組ということのようではありますが、地方創生の枠の中でということは、全国同じようなことが発信されていると、同じような予算が付いているという中で、他県との競争になるわけですね。そんな中で、本県が優先的に旅行先として選ばれるには、相当の工夫が必要ではないかと思いますが、どのような工夫がこの中に込められておられるのかお尋ねしたいと思います。

#### 仁木観光政策課長

ふるさと旅行券の本県ならではの特色ということでございます。

まず一つは、スタートさせる時期でありますけれども、ゴールデンウィークの前にはスタートさせたいということから、全国トップクラスと言えらると思っておりますけれども、コンビニでの旅行券の販売、それからインターネットでの対応。これにつきましては4月20日からスタートします。それから旅行会社が作ります旅行商品に対しても、宿泊代の半額を負担をする。また、貸切バス代金の高騰に対応したバスの助成を打っていく。こうした旅行商品に対応する部分は、もっと早く4月1日の催行分から対応していこうということで、

特に早くするということが一点でございます。

それから二つ目が、旅行者にとりましては、様々な旅行の予約の仕方、ニーズがございます。そうした様々なタイプに対応できますように、コンビニでの発券の形、それからインターネット、旅行サイトの活用、また旅行商品、旅行会社のツアー、こういった三つのチャンネルを御用意いたします。

そして三つ目が、先ほど触れましたけれども、バス助成を打っていくということ。

以上が、ふるさと旅行券の全体のスキームについての特色でございますけれども、併せまして、ふるさと名物商品、こちらは徳島の特産品を3割引という価格で販売するわけでございますけれども、ふるさと旅行券を活用して徳島にこられるお客様又はきたお客様に対しまして、これも併せてPRをしよう。例えばいい物があれば、お土産として帰ってから注文していただくこともできますし、その時お求めになった物、これはいいなということであれば、また改めて何回でもお得な価格でお買い求めいただくといったこともできるわけでございます。

さらには、数ある旅行先の中から徳島へ行こうというためには、やはり魅力がなければいけない。旅先として選ばれるには、ああ徳島が面白そうだなと思っていただかなければいけない。ということから、様々なイベントのコンテンツでございますとか、またアニメなどを使いましてコンテンツを作りましたり、女子旅などのテーマをもって決めたような魅力的な旅のプランの御提案をしたりといったようなコンテンツづくりをやっていく。

そして「おどる宝島！パスポート」、これは現在600を超える施設で御活用いただけます。例えば観光施設、飲食店、またレンタカーなども使えます。宿泊施設はもちろんいっぱい入ってございます。こうしたところでお得に何回も使える、そして、スタンプをためると、またリピーターにもつながる、こういったものも併せて活用していきたいと考えてございます。

以上、いろいろな工夫をこれからも更にできることはどんどん付け加えていきまして、効果的に発信をし、活用がされますように頑張っていきたいと思っております。

#### 川端副委員長

この度のふるさと旅行券、これは50パーセント引きですか。また、ふるさと名物商品の購入、これは3割引ということで、お得というのが共通しておるところだと思いますが、お得は確かに大事でしょう。しかし、お得だけで来るかということ、そうではないと思うんです。魅力というのは、お得もその中の一つでありましてね。そこでやはり何と云っても、この前も委員会の場で言いましたが、関西のお客さんは淡路で止まるんですね。淡路で止まって、そこから先の大鳴門橋を越えてくれないんですね。ですから、是非関西のお客さんを徳島に引き込むようなこと、それにはまず情報発信の仕方ですね。関西人の感性に触れるような、行こうやないかというふうになるような情報発信が必要なんです。これについては、この度の取組はどのようになっていますか。

#### 仁木観光政策課長

情報発信は非常に重要でございます。幾ら魅力があり面白いものがある、また、ふるさと旅行券などを使っていろいろなチャンネルを用意しておりますよといったことでありま

しても、それが伝わらなければ、なかなか意味をなさないといった部分があると思います。そこで、情報発信、周知広報の方法でありますけれども、大きく分けて二つの考え方に沿ってやっていきたいと考えております。

一つは、インパクトのある、非常に訴求力の強いもの。そのため関西圏におきまして、テレビのCM等を活用いたしまして、御指摘を頂戴いたしましたように関西の人の気質に合うと言いますか、全国画一のPR、CMというのではなくて、関西の人に訴えることのできる訴求力のある形のを工夫していきたいと考えてございます。

それと、もう一つは、旅行愛好者の方に対しまして、直接届くような発信といったことが大事だと思います。そのために、旅行雑誌でありますとか旅行サイト、こういったものを最大限に活用いたしまして、この徳島の魅力、そしてイベントコンテンツ、さらには旅行券や名物といったことを効果的に発信をしまいいりますし、さらに関西というお話がございました。関西圏におきまして、電車でありますとか駅でのPR、こうしたことで、単発ではなくて長く目に付く、何度も何度も駅に行つて目に付くといったような工夫もしながら、さらに淡路の花博、3月21日から5月末まで約2か月少しございますけれども、この会場における徳島のPRブースを常設いたしますし、週末等には様々なイベント等も展開いたします。そうした中で、これは県だけではなくて、先日も市町村の副市町村長・総務課長会議におきましてお願いをさせていただきましたけれども、市町村の皆さんもどうか一緒になって淡路でPRをしましよと、また旅館の関係団体の皆様等にもできれば一緒に行つて、一緒にはっぴを着てPRしませんかと。どんどん物を配つて、そして市町村や業界の皆さんも一緒になって徳島へ観光客を引っ張つてこれるような形で効果があるものをみんなで知恵を出して一緒にやりませんかといったことを呼び掛けさせていただいてるところでございます。こうしたものもしっかり形にするようにいたしまして、積極的にPRを図つてまいりたいと考えております。

#### 川端副委員長

今年、大鳴門橋の開通30周年記念、また、高野山の開創が1200年という、そういった意味ではチャンスであろうと思います。しかしこの度の国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ですか、こういうのはいつまでもあるわけではありませんね。ですからカンフル剤として有効に活用するということですが、来年から、また新たな観光振興基本計画のスタートの年ということで、短期・中期・長期といった観点から、より徳島県の観光の魅力が発揮するように努力していただきたいと要望して終わりたいと思います。

#### 中山委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。本年度最後の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、この一年間、終始御熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。おかげを持ちまして大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員の皆様のお協力の

賜物であると、心から感謝申し上げます。また、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度を持って審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第であります。ありがとうございます。審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう強く要望してやまない次第であります。終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても深く感謝申し上げます。ありがとうございます。時節柄、皆様方にはますます御自愛の上、それぞれの場で今後とも県勢発展のために御活躍なさいますことを心より御祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

#### 妹尾政策創造部長

理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

中山委員長さん、川端副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この一年間、広域交流対策に係る様々な案件につきまして、終始、御熱心に御審議を頂くとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進、県政発展に、十分生かしてまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻べんたつを賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

#### 中山委員長

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(12時03分)